

第I章 計画策定の目的、位置付け

1 計画策定の目的

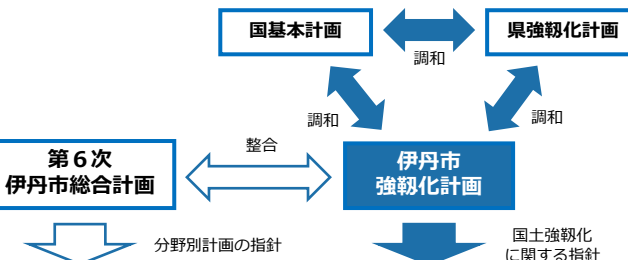
本計画は、阪神・淡路大震災をはじめとする過去の大規模災害の教訓を踏まえつつ、国及び県の方針に基づき、本市における国土強靱化の推進を図ることを目的としている。

とりわけ、発生が切迫している南海トラフ巨大地震をはじめ、地震、風水害等の大規模自然災害に備え、市民の生命及び財産を保護するとともに、災害時においても、行政、ライフライン、交通等の重要な機能を維持し、迅速な応急対応及び復旧・復興を可能とする体制を構築する。

あわせて、市民・事業者・各種団体との連携による自助・共助の力を強化し、将来世代にわたり強靱な都市を継承することを目指す。

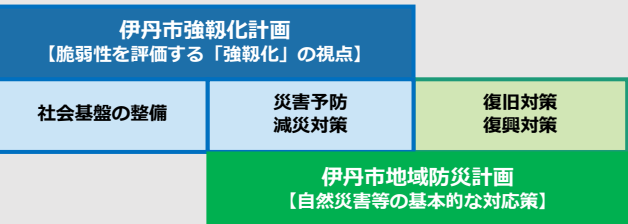
2 計画の位置づけ

本計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)第13条に基づく国土強靱化地域計画であり、国土強靱化基本計画(以下「国基本計画」という。)及び兵庫県強靱化計画(以下「県強靱化計画」という。)との調和を保った計画である。また、「第6次伊丹市総合計画」との整合を図るとともに、国土強靱化の観点から、本市における伊丹市地域防災計画をはじめとする様々な分野での計画の指針となるものである。



伊丹市地域防災計画をはじめとする分野別計画

【伊丹市強靱化計画と伊丹市地域防災計画との関係】



3 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

第II章 伊丹市の特性

伊丹市の位置、気候的特性及び地形等について記載。

第III章 基本的な考え方

1 4つの基本目標

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ③公共及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ④迅速な復旧復興

2 強靱化政策の展開方向

- ①市民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
- ②経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化
- ③デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化
- ④災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化
- ⑤地域における防災力の一層の強化

第IV章 脆弱性評価

強靱化の推進を図る上で、必要な対策を明らかにするため、次の手順により、本市の強靱化の現状と課題の評価を行うこととする。

手順1 想定するリスクの設定

大規模自然災害をリスクとして設定。

手順2 事前に備えるべき目標と、起きてはならない最悪の事態(以下「リスクシナリオ」という。)

2.1の「事前に備えるべき目標」と2.5の「リスクシナリオ」を設定予定。

手順3 施策分野の設定

【1.2の施策分野】

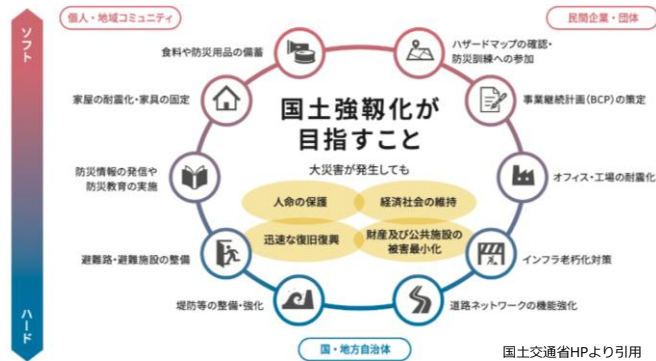
- ①市域における国土保全、②住宅・都市、③ライフライン・廃棄物、④保健・医療、⑤情報・通信、⑥産業、⑦交通・物流、⑧行政機能、⑨避難支援、⑩地域の防災力強化、⑪老朽化対策、⑫広域連携・官民連携
- ※リスクシナリオを回避するための施策を整理するため、本市の地域特性を踏まえ1.2の施策分野を設定する。

手順4 リスクシナリオを回避するための現状分析・脆弱性評価

リスクシナリオごとに施策を整理し、進捗状況の把握を行った上で、リスクシナリオの回避のために、どのような取組が必要か分析するとともに脆弱性の評価を行う。

第V章 推進方針及び指標等

脆弱性評価の結果を踏まえ、リスクシナリオを回避するため、今後の取組を進める施策を精査し、対応方策及び重要業績指標(KPI)の設定を行う。また、施設の整備や耐震化などのハード面からの対策と、避難体制の確保や地域への防災啓発などのソフト面からの対策を効果的に組み合わせて推進する。



第VI章 計画の推進

1 計画の推進

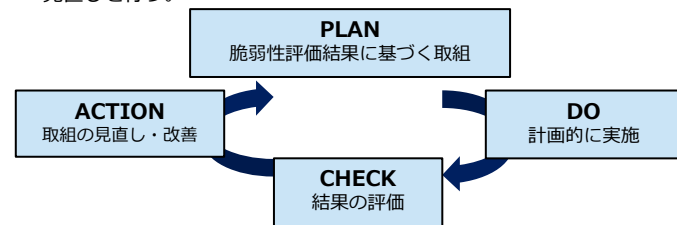
各部署横断的な体制のもと、国・兵庫県や関係機関、民間事業者、民間団体、市民等の地域組織と連携・協力しながら推進する。

2 計画の進捗管理

本計画を着実に推進するため、KPIや関連事業等の進捗状況を毎年度検証するとともに、必要に応じて見直しを行うなど、PDCAサイクルに基づく進捗管理を実施する。

3 計画の見直し

今後の社会経済情勢の変化、国や県の強靱化に関する動向や本市における施策の進捗状況等を考慮し、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行う。



別紙1

脆弱性評価結果

別紙2

各施策分野において実施する主な事業計画

別紙3

伊丹市強靱化計画に基づく耐震補強工事一覧表